

令和2年11月11日

ご家族の皆様へ

社会福祉法人 ときわ会
本部長 坂口 和也

面会制限についてのご案内

晩秋の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策としての面会制限について、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、現在、面会制限の一部を解除し、完全予約制にて対応を行っているところです。例年ですと、インフルエンザ感染対策として面会禁止期間に入る時期となっております。

しかしながら、面会禁止期間を長期化する事で、ご利用者様・ご家族の皆様にご不便とご不安をお掛けしている現状も踏まえ、引き続き完全予約制にて面会を実施することにいたしました。

つきましては、これまで同様、ご予約の際に注意事項がありますのでご確認ください、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

■ 期間：平日のみ対応

※西諸管内で新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者が確認された場合は、面会禁止となります。

■ 注意事項

- ・完全予約制（1組2名まで）、時間は30分以内
- ・居住地の確認（県外在住の方は、窓ガラス越しの面会になります）

※宮崎県在住の方で、過去14日以内に他県との接触がないこと。

宮崎県内で新型コロナウイルス感染者の確認がある場合は、市町村で状況が異なりますので相談後の判断となり、面会ができない場合もあります。

- ・マスク着用にてお越しください。

※マスクを着用されていない方は、マスクご購入後、面会いただきます。

（100円／1枚）

※3日前までに予約をお願いいたします。

尚、面会室には限りがあり、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

ご不明な点等ございましたら、各事業所責任者へご相談ください。

文書取扱：社会福祉法人 ときわ会
感染対策委員会 山下